再評価結果 (令和2年度事業継続箇所)

<u>担 当 課:道路局 国道・技術課</u>担当課長名:<u>奥村</u>康博

新庄~横手 事業 事業 東北 中 央自動車道 一般国道 国土交通省 事業名 (一般国道13号 横堀道路) 区分 |東北地方整備局 主体 自:秋田県湯沢市下院内 起終点 延長 3. 7 km 至:秋田県湯沢市桑崎 事業概要 ¦ 東北中央自動車道は、福島県相馬市を起点として福島市、山形県米沢市、山形市等を経て秋田県横手市 で東北横断自動車道釜石秋田線に連結する延長約268kmの高速自動車国道である。 横堀道路は、東北中央自動車道の一部を構成する道路で、秋田県湯沢市下院内から秋田県湯沢市桑崎に 至る延長3.7kmの自動車専用道路である。 H27年度事業化 都市計画決定 H 2 8 年度用地着手 H28年度工事着手 全体事業費 約112億円 事業進捗率 約21% 供用済延長 km (平成31年3月末時点) 計画交通量 400台/日 総便益 B/C (残事業)/(事業全体) (残事業)/(事業全体) 基準年 ¦ 総費用 (事業全体) 費用対効果 661億円/837億円 1,012億円/1,012億円 分析結果 1. 2 (1. 1) 事 業 費 :531億円/707億円 走行時間短縮便益:794億円/ 794億円 令和元年 走行経費減少便益:173億円/ 173億円 (残事業) 維持管理費 : 130億円/130億円 1. 5 (1. 6) 交通事故減少便益: 46億円/ 46億円 感度分析の結果 【全体事業】交通量変動:B/C=1.1~1.4(交通量 ±10%)【残事業】交通量変動:B/C=1.4~1.7(交通量 ±10%) 事業費変動: B/C=1.1~1.3(事業費 ±10%) 事業費変動: B/C=1.4~1.7(交通量 ±10%) 事業期間変動: B/C=1.1~1.3(事業期間±1,2年) 事業期間変動: B/C=1.4~1.7(事業期間±1.2年) 事業の効果等 ①円滑なモビリティの確保 ・並行区間等の渋滞損失時間:2.7万人・時間/年、並行区間等の渋滞損失削減率:10割削減。 ②物流効率化の支援 ・秋田県南地域はしいたけ、イチゴの産地であり、関東方面への流通の利便性向上が見込まれる。 ③安全で安心できるくらしの確保 ・湯沢町院内から平鹿総合病院(現況37分⇒整備後36分)へのアクセス向上が見込まれる。 関係する地方公共団体等の意見 ○秋田県知事の意見 国の対応方針(原案)(案)について、異議ありません。 本県では、県土の骨格を形成する道路ネットワークの整備を重点施策として位置づけており、人口 減少社会であっても持続可能な地域づくりを進めるため、時間的距離を短縮し県土のコンパクト化を 図るとともに、物流の効率化や交流人口の拡大を目指し、これまでも、高規格幹線道路の整備促進に ついて強く働きかけてきたところであります。東北中央自動車道は、東北における産業の発展や観光 の振興に大きく寄与するとともに、災害時における代替機能を有する重要な路線となっております。 既に開通している「湯沢横手道路」の沿線には、自動車関連企業の進出が進み、地域の雇用の拡大が 図られるなど、その整備効果が現れており、今後さらなる整備によりヒトやモノの交流が一層活発化 し、地域の活性化や地方創生の発展に寄与するものと考えております。引き続き、事業期間内の完成 に向けて、必要な予算の確保及び一層の事業推進をお願いいたします。 〇以下の団体等から横堀道路の整備促進について要望あり ・東北中央自動車道建設促進同盟会 新庄·湯沢地域間高規格幹線幹線道路建設促進期成同盟会 国道13号整備促進期成同盟会 最上地方町村議会議長会、荘内地方町村議会議長会 · 秋田県南高規格幹線道路建設促進期成同盟会 事業評価監視委員会の意見 対応方針(原案) どおり「継続」が妥当である。 事業採択時より再評価実施時までの周辺環境変化等 ・この事業の目的が失われるような道路交通状況の変化及び関連プロジェクト等の変更はない。 事業の進捗状況、残事業の内容等

・平成27年度新規事業化、事業進捗率 約21% (うち用地進捗率 約91%)

事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等 ・事業の進捗に係る問題はない。 施設の構造や工法の変更等 ・機能補償交差道路の集約によるコスト縮減。 | 事業継続 対応方針 対応方針決定の理由 高規格ネットワークの形成による、山形県・秋田県を含む広域連携の強化とともに、冬期における信頼 性確保等のため、早期整備の必要性が高い。 よこぼり 横堀道路 L=3.7km 起点 青森県 至 秋田 秋田県湯沢 横堀道路 岩手県 T'15=5,390(台/日) 山形県 宝城県 福島県 T'15=6,738(台/日) 進勝こまちIC T'15=7,890(台/日) 湯沢市 T'15=4,349(台/日) その他道路凡例 凡例 : 開通済 評価対象区間 •••••: 事業中 ■ : 2車線 高規格幹線道路 ----: 未事業化 🗕 : 地域高規格道路 その他凡例 : 一般国道 : 主要地方道·県道 : H27センサス交通量

- ※ 総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したもの。
- ※ 総費用及び総便益の値は、表示桁数の関係で内訳の合計と一致しないことがある。